

令和4年度 第1回文京区子ども・子育て会議及び 文京区地域福祉推進協議会子ども部会 議事録

日時 令和4年8月1日（月）午後6時35分から午後8時47分まで
場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

＜会議次第＞

- 1 開会
- 2 子ども家庭部長挨拶
- 3 委員の委嘱
- 4 会長・副会長選出
- 5 会長挨拶
- 6 委員・幹事紹介 【資料第1号】
- 7 議題
 - (1) 子ども・子育て会議及び子ども部会について 【資料第2号】
 - (2) 子どもの貧困対策計画の策定について 【資料第3号】
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画の見直しについて 【資料第4号】
 - ・人口推計の再算定結果について
 - ・幼児期の教育・保育のニーズ量の再算定結果について
 - (4) 子育て支援計画（進行管理対象事業）の進捗状況について 【資料第5号】
- 8 報告
 - (1) アカデミー茗谷内における臨時育成室の開設 【資料第6号】
 - (2) 入園・入室状況について
 - ・令和4年度保育園等入園状況について 【資料第7号】
 - ・令和4年度育成室入室状況について 【資料第8号】
- 9 その他
- 10 閉会

＜地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）＞

出席者

遠藤 利彦 会長、高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、水谷 彰宏 委員、古城 侑子 委員、
鳩山 多加子 委員、岩永 麻衣 委員、河合 直子 委員、大橋 久 委員、中嶋 春子 委員、
大内 悦子 委員、須東 朋広 委員、牛嶋 大 代理委員、福田 恵 委員、大井 明彦 委員、
鈴木 亮三 委員、秋葉 園江 委員、井島 和彦 委員

欠席者

佐藤 良文 委員、佐々木 妙子 委員、竹内 秀哉 委員

＜事務局＞

出席者

木幡子ども家庭部長、八木教育推進部長、篠原子育て支援課長、中川幼児保育課長、永尾子ども施設担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、木村学務課長、赤津教育指導課長、石川児童青少年課長、木口教育センター所長、横山企画課長、橋本障害福祉課長、大戸生活福祉課長

欠席者

佐藤児童相談所準備担当課長、大塚保健サービスセンター所長

<傍聴者>

4名

子育て支援課長：大変お待たせしました。定刻から5分過ぎてしまいましたけれども、ちょっと時間もございますので、早速入らせていただきたいと思います。

それでは、ただいまより令和4年度第1回文京区子ども・子育て会議及び地域福祉推進協議会子ども部会を開催いたします。

本日は、新たな委員の皆様による初めての開催、そしてオンライン併用の開催となります。円滑な進行になりますことをどうぞご協力よろしくお願いいたします。

最初に、子ども家庭部長より挨拶いたします。子ども家庭部長の木幡よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

子ども家庭部長：皆さん、こんばんは。子ども家庭部長の木幡でございます。

今、課長からお話ありましたように、今回、新たな委員の皆様による第1回目の会議となります。任期は今年度、それから来年度の2か年になります。今日、対面でもできておりますが、Z o o m併用という形になります。このコロナ、本当に悩ましいところであるんですが、やはり我々、こういう形で皆さん顔を突き合わせて議論をしっかり深めていくことが重要と思っています。

また、オンラインで参加の方も忌憚のない意見をいただければと思っておるところでございます。

今年度は、令和2年度から6年度までの5か年計画の子育て支援計画のちょうど中間年度に当たります。中間年度ということになりますので、これから議論がありますが、子どもの貧困の計画ですとか、それから20の部分ですね。人口動態等を見てどうするのかといったような議論を中心に、今年度進めてまいりたいと思っておるところでございます。

私ども、子どもの支援にやはり正解がない中で、これは昨年度も申し上げたんですが、試行錯誤して皆さんと一緒にうなりながらというか、苦しみながらもしっかり区の施策を展開してまいりたいと思っております。

昨年申し上げたことと重なるんですが、しっかり、言葉を大事に、対話を重ねて議論のほうを進めてまいりたいと思っております。ぜひ、忌憚のない意見をいただければと思っておるところでございます。

今年度も、今日も入れて3回を予定しております。繰り返しになりますが、皆さんと

忌憚のない意見を交わし、文京区の子育て施策の充実を図ってまいりたいと思っております。ところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課長：表にございます、次第に沿いまして進行させていただきます。

続きまして、次第3、委員の委嘱についてになります。今年度は、例年行っておりまして子ども・子育て支援事業計画の進行管理に関する検討がまず一つ、それに加えて、今年度、新しく策定をする子どもの貧困対策計画の策定に伴いまして、子育て支援計画の一部を更新いたします。

ということでございますので、今回、子ども・子育て会議だけでなく、その上位計画であります地域福祉推進協議会の子ども部会を設置し、委員、部会員の委嘱を行うこととなっております。

本来は、委嘱状を文京区長より渡すべきところですが、本日、所用により欠席しております。また、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、あらかじめ席上に配付いたしております。

委員の皆様には、お手元の委嘱状の内容をご覧くださいと思います。お手元がないという方はいらっしゃらないですよ。

なお、会議資料をお送りする前に、オンラインでの参加をご連絡いただいた委員の皆様には、委嘱状を会議資料に同封し送付してございます。直近で、オンライン参加にご変更された委員の皆様には、後日郵送にて委嘱状をお送りいたします。

以上が次第3になります。

続きまして、次第4、会長・副会長の選出に移らせていただきます。

会長・副会長の選出方法は、本会議の設置条例により、学識経験者の中から委員の皆様が選出することとなっております。会長と副会長につきまして、ご推薦いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

鳩山委員。

鳩山委員：前回に引き続き、子ども・子育て会議の委員になりました鳩山でございます。前回の会議でも役職を務めていただきました遠藤先生に会長、そして高橋先生に副会長をお願いできればと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長：鳩山委員、ありがとうございます。

ただいま鳩山委員からお話しいただきました遠藤先生を会長に、高橋先生を副会長に選出することにつきまして、皆様、ご承認いただければ拍手にてお願いできればと存じます。

(拍手)

子育て支援課長：ありがとうございます。

それでは、遠藤委員に会長を、高橋委員に副会長をお願いいたします。

それでは、遠藤会長、副会長よりご挨拶をお願いいたします。

遠藤会長：皆さん、こんばんは。遠藤でございます。東大のほうで、子どもの発達の研究をしている者でございます。また、東大にございます発達保育実践政策学センターというところで、保育・幼児教育に関わる調査なども手がけている者でございます。

大変非力ではございますが、ご指名でございますので、委員、会員の皆様のご協力をいただきながら、何とか務めさせていただきたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

子育て支援課長：ありがとうございます。

それでは、続きまして、高橋副会長、よろしくお願いいたします。

高橋副会長：皆さん、こんばんは。聞こえますでしょうか。WEB上で失礼いたします。

白百合女子大学の高橋と申します。職業センターの指導をしております、・・・助成もしております。もともとWEB参加の予定だったんですが、実は今、私、濃厚接触者になってしまって、小2の子どもがまず発症して、その次に小4の子どもが発症してみたいな形で家庭内感染まっただ中というところで、改めてコロナの中で子どもたちの育ちをどう支えていったらいいんだろうということを監禁されながら考えているというような、そんな感じです。

遠藤先生をどこまでお支えできるか分かりませんが、精いっぱい頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

子育て支援課長：高橋副会長、ありがとうございました。

では、続きまして、次第6、委員・幹事紹介に移らせていただきます。

本日は、議題がたくさんございますので、時間の都合上、大変申し訳ございませんが、事務局より資料第1号の委員名簿の順に、ご出席いただいている委員の皆様のお名前を読み上げ、ご紹介させていただきます。着座のままで結構ですので、よろしくお願いいたします。

初めに、会場にお越しの委員の皆様、続けてオンラインで参加の委員の方々をご紹介いたします。本日ご欠席の委員の方々は、最後にご紹介いたします。

まず、東京大学大学院の遠藤教授でございます。

続いて、白百合女子大学教授、高橋先生でございます。

すみません、失礼しました。ご出席されている方が、文京区子ども・子育て会議区民委員の水谷彰宏さんです。

同じく、子ども・子育て会議区民委員の鳩山多加子さんです。

同じく、子ども・子育て会議区民委員の岩永麻衣さんです。

子ども・子育て会議区民委員の河合直子さんです。

続いて、文京区青少年健全育成会から大橋久さんです。

文京区民生委員・児童委員協議会から中嶋春子さんです。

文京区女性団体連絡会、大内悦子さんです。

続いて、文京区学童保育連絡協議会、高橋誉則様、代理で牛嶋大さんです。

文京区立幼稚園PTA連合会から福田恵さんです。

文京区立中学校PTA連合会から大井明彦さんです。

文京区特別支援学級連絡協議会から、失礼しました。オンラインでした。後ほど読み上げます。

連合東京都連合会西北地協文京地区協議会から井島和彦さんです。

それでは、オンラインでご出席されているの方々をご紹介いたします。

改めまして、白百合女子大学教授の高橋先生です。

青山学院大学准教授の高櫻綾子先生です。

文京区子ども・子育て会議区民委員の古城侑子さんです。

文京区認可保育園父母の会連絡会から須東朋広さんです。

文京区特別支援学級連絡協議会から鈴木亮三さんです。

文京区商工会議所文京支部から秋葉園江さんです。

文京区私立幼稚園連合会から佐藤良文は、本日ご欠席でございます。

また、文京区私立保育園（慈愛会保育園）の佐々木妙子さんは、ご欠席。

そして、文京区立小学校PTA連合会、竹内秀哉さんもご欠席となっております。

お名前をまだ読み上げていらっしゃる方はいらっしゃいますかね、大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

次に、幹事についてご紹介いたします。同じく、資料第1号をご覧ください。

文京区では、子育てを様々な区の部がまたがってやっておりますが、今回、その幹事をご紹介いたします。名前を呼ばれた幹事は、その場で起立をお願いいたします。

まず、子ども部長の木幡でございます。

教育推進部長の八木でございます。

子ども家庭部から幼児保育課長の中川でございます。

同じく、子ども家庭部から子ども施設担当課長の永尾でございます。

同じく、子ども家庭部子ども家庭支援センター所長の瀬尾でございます。

続いて、教育推進部から学務課長、木村でございます。

同じく、教育推進部から教育指導課長、赤津でございます。

同じく、教育推進部から児童青少年課長、石川でございます。

教育推進部教育センター所長、木口でございます。

今回、オブザーバーとして、企画政策部企画課長、横山が同席しております。

同じく、オブザーバーとしまして、福祉部障害福祉課長の橋本が同席してございます。

同じく、福祉部生活福祉課長の戸がオブザーバーで参加してございます。

最後に、私、子育て支援課長の篠原と申します。どうぞよろしく願いいたします。

なお、幹事のうち、子ども家庭部から児童相談所準備担当課長の佐藤と、保健衛生部から保健サービスセンター所長の太塚は、所用により欠席してございます。

委員の紹介は以上でございます。

続けて、会長に進行をお渡しする前に、必要となる資料等の情報を確認いたします。

まず、配付資料を確認させていただきます。事前に配付してございますのが、次第と資料第4号を除く1号から5号までをお手元に用意してございます。本日、席上配付としまして、資料第4号及び資料第7号をお配りしてございます。これが、いわゆる紙形式ですね。それとは別に冊子としまして、お手元にオレンジ色の子育て支援計画、あと、子どもの子育て支援に関するニーズ調査報告書、これは多分、水色のものですね。最後に同じく水色の子どもの生活状況調査報告書を用意してございます。

資料等に不足がある場合は、事務局が資料をお渡ししますので、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、次に、会議の運営方法についてお諮りいたします。

まず、会議の参考資料1をご覧ください。この資料は、会議の運用方法等をまとめたものになります。

1にあるとおり、原則としまして、会議を公開といたします。その上で、区民の皆様方の傍聴を認めまして、会議記録を公表いたします。

2につきましては、会議の事前周知を定めてございます。

3については、傍聴のルールについて記載してございます。

4については、資料と会議録の取扱いを。

5と6では、代理出席と欠員に関する事項を掲載してございます。

なお、子ども・子育て会議と同時に、本日開催します、文京区地域福祉推進協議会子ども部会につきましても、同様の取扱いといたします。

ご説明は以上になります。

今期の会議運用は、こちらの資料に記載のとおり進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

ご異論なければ、参考資料1にございます（案）を削除してくださいますよう、お願いいたします。

なお、委員の皆様につきましては、会議中にご発言する際は、お手元のマイクをご利用ください。ご発言の前にお手元のマイクのボタンを押してランプが赤く点灯したことを確認いただき、また、ご発言が終わりましたら、もう一度ボタンを押してマイクの電源をお切りくださいますようお願いいたします。

マイクをつけている間は、この赤いランプがマイクのほうにもつきますので、参考にさせていただきます。

長くなりましたが、ご説明は以上になります。

それでは、これより議事の進行を遠藤会長のほうにお願いしたいと存じます。

遠藤会長、よろしくお願いいたします。

遠藤会長：それでは、今回が第1回目の開催となりますので、この会議の基本的事項について、確認してまいりたいと思います。

議題(1)の子ども・子育て会議及び子ども部会について、事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：今回、会議は二つございますので、事務局より子ども・子育て会議及び子ども部会について説明をいたします。

文京区では、地域福祉保健計画、これは一番大きな計画の一つですが、その分野別計画の一つである、子育て支援計画を策定してございます。お手元にあるオレンジ色の冊子ですね。

この子育て支援計画は、現在、二つの計画の性格を併せもつものとなっております。表紙にも少し書いているんですけども、一つが、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画、そしてもう一つが、次世代育成行動対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画でございます。オレンジ色の表紙の一番上に四角で囲んであるところに二つ計画が書いてございます。この二つを併せもつものとなっております。

子ども・子育て支援事業計画は、幼児期の教育、保育、地域の子育て支援についてのニーズ量や確保方策をまとめた計画です。

また、次世代育成支援行動計画は、子育て環境の整備や仕事と子育ての両立のための取組をまとめた計画となっております。

文京区では、子ども・子育て支援事業計画の策定等に当たって、今回行っております子ども・子育て会議を設置し、また、子育て支援計画の策定等に当たっては、その上位部である地域福祉推進協議会の下に子ども部会を設置してございます。

今年度は、例年行っております、保育のニーズ量や確保の方策についての検討に加えて、新しく子どもの貧困対策計画の策定に伴いまして、このオレンジ色の冊子の子育て支援計画の一部を更新することから、毎年行っております子ども・子育て会議だけでなく、地域福祉推進協議会の子ども部会を設置し、皆様にお集まりいただき会議を開催することになってございます。

令和4年度の会議開催スケジュールを別紙の裏面にお示ししてございます。後ほど改めてご確認いただきます。お願いいたします。

本年度の主な検討項目としては、子どもの貧困対策計画の策定と、子ども・子育て支援事業計画の見直しの検討、この二つがでございます。それぞれの検討状況に応じて、今後、10月と1月に、また同様の会議を開催する予定でございます。

1月の会議において、計画案の最終的な検討を行い、3月には計画としてまとめた印刷製本を完了する予定でございます。

なお、新たに策定する子どもの貧困対策計画については、この会議の場で素案がまとまりましたら、パブリックコメントを実施する予定でございます。

長くなりましたが、最初ですので、少し細かく説明させていただきました。説明は以上でございます。

遠藤会長：事務局より、子ども・子育て会議と子ども部会の基本的事項について説明がございました。このことについて、ご不明な点などございましたら、会場にいらっしゃる委員、オンライン参加の委員の順で発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございませうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

次に、二つ目の議題の、子どもの貧困対策計画の策定についてに移ります。

子どもの貧困については、これまでも社会問題となっております。子どもの貧困対策を進めるために区市町村における計画策定が努力義務となっております。文京区においては、子どもの貧困対策に関する事業をこれまでも取り組んできているところでございますが、子どもの貧困対策計画の策定につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：まず、では資料第3号、子どもの貧困対策計画の策定につきまして、ご説明いたします。

まず、別紙1をご覧ください。別紙1は、お手元にある冊子、子育て支援計画における「子どもの貧困対策」に関する事項を取り上げたものでございます。よろしいでしょうか。このたくさん表になっている1個手前のところですかね。

現行の子育て支援計画においては、大項目の一つに、4、安心して育ち、子育てできる支援体制づくりというものがございます、項目としまして。そして、その中項目の一

つに、子どもの貧困対策計画がありまして、関連する計画事業を19個掲げ、現在、取り組んでいるところとなっております。

これらの現行の計画の内容を踏まえまして、今回、子どもの貧困対策計画に関する事項を子育て支援計画に追補、別冊という形でまとめたものが別紙2になります。別紙2をご確認ください。

現行の子育て支援計画は、次世代育成支援行動計画と、子ども・子育て支援事業計画の二つの計画の性格を併せもつものでしたが、今回策定する子どもの貧困対策計画についても、子ども・子育て支援計画に含むものとしまして、全部で今まで二つだった計画は三つの計画を内包する計画としまして、この子育て支援計画を位置づけたいと思っています。

次のページからは、子どもの貧困対策計画における計画事業としまして、子どもの貧困対策に関する事業をまとめたものでございます。

基本的には、現在行っております、子育て支援計画に掲げる19の事業を継続して取り組んでいくことを記載してございますが、事業の内容について一部反映したものがございます。

6ページをご確認ください。こちらに、子ども宅食プロジェクト事業というのがございます。これは一つ例として取り上げます。子ども宅食プロジェクト事業は、皆様もお名前を聞いたかもしれませんが、お子さんがいらっしゃる生活に困っていらっしゃる世帯の方々のうち、希望する世帯に対して企業等から提供を受けた食品等を定期的に配送するもので、平成29年10月から実施しております、今年度がちょうど5年目となります。

2か月に一回の定期配送をきっかけに、お子様とそこご家族を必要な支援につなげて、地域や社会からの孤立を防ぐことを目的としております。

子ども宅食プロジェクト事業は、ふるさと納税による寄附を原資として、返礼品を用意せず、全額を事業の運営と食材等の購入に充てているもので、また、自治体やNPO等がコンソーシアムという共同体を形成して事業を展開していることから、特色ある取組として、これまでも様々なところからメディア等の問合せ、あるいは全国から問合せを受け取り上げられてまいりました。

今回、子ども宅食プロジェクト事業については、計画内容の後半に記載のとおり、これまではひとり親の15歳までの方々というところで定義をしていたんですけども、支援の対象拡大や子どもの年齢や人数に応じて食品の配送料を調整する取組については、配送を行う団体の業務量等を考慮しつつ、実施についてコンソーシアムにおいて検討することとしています。

この子どもの貧困対策計画については、先ほどの年間スケジュールでもご案内しましたが、策定までの間に、今後、パブリックコメントを実施し区民の皆様から広くご意見等を賜りたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

遠藤会長：事務局より、子どもの貧困対策計画の策定についての説明がございました。初めて聞く文言なども多々あったかと思いますが、計画の策定についてご質問やご不明な点などございましたら、会場にいらっしゃる委員の皆様、オンライン参加の委員

の皆様のご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

どうぞ。

河合委員：区民公募の河合直子です。本日、人数も大変多いので、要領よくコメントしたいと考えて原稿を書いてきました。読み上げなので、お聞き苦しい点もあるかと思えますけど、ご容赦いただきたいと思えます。

まず、私自身が不妊治療の経験者で、結局、授かっていないんですけども、先日、たまたま里親の団体の方の話を伺う機会がありまして、里親という選択肢があったんじゃないかなというふうに考えています。

そこで、貧困対策に関してなんですけれども、そもそも家庭の貧困問題みたいな話と社会的擁護の里親制度というものをどこかで関連づけられているのかについてお伺いをしたいと思います。

子ども家庭支援センター所長：子ども家庭支援センターの瀬尾です。

里親と家庭の貧困とは、今現在、直接の結びつきはなくて、貧困家庭であれば里親家庭かどうかにかかわらず支援していますし、ただ、里親のほうは今、東京都の仕事になっていまして、区では直接対応していないんですが、里親になるときに一定の居住条件のようなものは審査がありますので、その後、当然、両親そろって研修などもございますので、そこで一定の所得層にある方ではないかというところはございますが、支援に限っては里親とのリンクはしていない状況です。

河合委員：ありがとうございます。私自身は助成の申請をしていないんですけども、不妊治療の助成の申請者に対して、里親の制度を周知徹底とか、何か東京都の事業かもしれないんですけども、ご案内いただくことができればタイムリーに選択をすることもあったのかなと、今、思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

子育て支援課長：いただいたご意見、おっしゃるとおりでして、様々な手段でお知らせすることが有効だろうと思っております。

本日、所管の課長が欠席しておりますので、河合委員からのご意見のほうは課長のほうにさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

子ども家庭支援センター所長：一応、里親関係については、子ども家庭支援センターの所管で、今後、区に児童相談所ができた場合には、里親事業が東京都の仕事から区の仕事になってくるということになっております。

区としても、今、里親社会的養育については、今後どんどん広めていかなくはないかと思っておりますので、なかなか、そうですね、今、不妊治療されている方いきなり、そこは正しいのかどうかという点もありますが、周知する機会はできるだけ取っていきたく思っておりますので、今年はまだ養育家庭体験発表会というのを毎年やっています、昨年は中止だったんですが、またそういったところもご案内できればいいなと思っております。ありがとうございます。

遠藤会長：ほかに何かございませんでしょうか。

里親制度に関しては、2017年の新しい社会的養育ビジョンという、それ以降、非常にいろんな自治体でその推進というのが試みられているのかと思えます。ただ、全体としてはなかなかうまく進んでいないところもあるような気がいたします。

そういう中で、先ほどご説明があったかと思うんですが、都の管轄ではあるんですが、

今後、区というところでも何か検討し進めていくことができることがあれば、ぜひご検討いただければと思うところでございます。

ほかにも何かございませんでしょうか。

鳩山委員：公募の鳩山です。この対策というか、子どもの貧困対策の中の計画事業が19個とか、どれも大切なことで事務局の方々は予算的な措置とか、予算的配分が大変かと思うんですけども、ちょっと言いにくいかもしれませんが、この19の中からどこに重点を置いていこうとかというのはありますか。もちろん、何かもしかしたら答えを予想している感じですけど、19全部ですというかもしれませんけれども、まず、今年度はこうとか、何か予算というか、進めていくに当たっての何か順番というか、計画等ありましたら、教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

子育て支援課長：子育て支援課長の篠原です。この19の事業ですけども、本当に先ほど冒頭にも様々な子ども家庭部だけでなく、教育だとか福祉だとか様々なセクションが入って子育てを形成するわけですけども、この19の事業も特に予算額で云々という部分は、なかなか難しいかなと思っています。

といいますのが、別紙の8ページにございます児童扶養手当だとか、児童育成手当は手当類の金額がやはりとても多くなっていくというのもございまして、予算の大小では恐らく国の法律に基づく手当の支給が一番予算としては多くなってまいります。

ただ、区独自でというふうになると、本当に文京区の場合はほかの区に比べてあくまで相対的ですけども、そういった生活に困った人の家庭がそれほどゼロではないですが、ほかの他区に比べると多くはないだろうというところがございます。

ただ、その中で、やはり先ほどもご説明しました、子ども宅食プロジェクトというのは、ふるさと納税を使いながらやっている部分はあるとは言っても、区の中では一つ重きを置いて行っているという事業なんだろうと思います。

特に、我々としては子どもの貧困を対策すればよくて、そういった貧困をなくすことがやっぱり大事だと思っておりますので、そういったところに今、重点を置きながらやっているところです。

子ども宅食みたいに730世帯の方々に今、食品を配送しているわけですけど、そこまですべて大規模でやっている自治体は、ちょっとほかには見当たらないのかなと思っております。そういった方々を少しでも減らしていくというところも踏まえて、19の事業の中で対策を行っているということになります。

ほかのセクションでもし熱く語りたいた課長がいれば、お願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

よろしくお願いいたします。

水谷委員：今年度から担当いたします、水谷です。

今の宅食プロジェクトについて、宅食でこの中で食品等ということで食品などになっていきますけれども、ここに書いてあるのは図書カードとありますが、そのほかにも食品以外で、図書カード以外で何か提供されたものはあるんでしょうか。

子育て支援課長：同じく、子育て支援課長からお答えいたします。

ちょうど先日、プレスリリースを発表したんですけども、今、物価高騰でとても

苦しんでいらっしゃる方々、特に子育て世帯でしかも生活に苦しんでいらっしゃる方々はより度合いも大きいということで、8月に定期配送を行っているんですが、その便を夏休み増量便としまして、お米を従来2キロ程度のものを3倍以上の6.6キロに増やしてまず配送することをしております。

こちらは、ふるさと納税で頂いた原資の中から購入をして配送している、あるいは企業さんからご寄附を頂いているところ、やっぱり食品の配送というところはそういったことですね。

あと、ほかのことになりますと、例えば体験型ですね、子どもの生活に苦しい方々は、なかなかお金をお子さんたちの体験に使うことが難しいという結果が出ています。そこも踏まえまして、企業さんから例えばレゴ社さんであれば、レゴ社さんのブロックを作るオンライン型の体験みたいなものをご寄附として頂きまして、そういった体験のものをやっているだとか、あるいは社会人野球のチケットをご提供いただいて、それを使わせていただいたりとかしています。

また、ちょっと今回、食品ではないので、我々文京区のほうで出しているんですけども、先ほど申し上げたお米の増量便とは別に、1万円分のクオカードを購入しまして、こちらのほうも夏の臨時便として、困った人の家庭のほうに配付していると、そういった取組を様々なことからやっております。

遠藤会長：ほかにも何かございませんでしょうか。

今、お話がありました宅食プロジェクトをはじめ、文京区のほうでは特色のある先進的な取組、いろいろと実施しているのかと思います。大変結構なことだと思うんですが、昨年度の調査、今回も子どもの生活状況調査報告書というのが机上にあるかと思いますがけれども、そちらを見ていただけると少しお分かりかと思うんですが、非常にこういう事業がたくさんある中で、本来であればご活用いただきたい層の方々に残念ながら知っていただけていないという、そういう実態というのもこの報告書を見ると浮かび上がってくるような気がいたします。

そういう意味では、今後、広くこうした事業、制度を知っていただけるような広報活動なども盛んに展開していただければなというふうに望むところでございます。よろしくお願いたします。

それでは、どうぞ、オンラインの方、いかがでしょうか。

どうぞ、高櫻先生、よろしくお願いたします。

高櫻委員：青山学院大学の高櫻です。本日は、オンラインでの参加で申し訳ありません、よろしくお願いたします。

一つ質問をさせていただきます。4ページ目の4-4-1のところに、生活困窮者自立支援に基づく学習支援とありまして、事業概要を見ますと、学習面及び生活面の支援を総合的に行うというふうに書かれておりますが、今現在、具体的に想定されている支援内容があれば教えていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

生活福祉課長：大変申し訳ございません。生活福祉課長の戸でございまして。ご質問にお答えしたいと思います。

小中学生学習支援事業ですけれども、小学校4年生から小学校6年生まで、それから中学校1年生から中学校3年生まで、こちらを文京区の四つのエリアに分けて通学塾形

式で行っているものでございます。

実際問題、今、コロナの関係もありまして、これまでのように塾にお子さんが通えなくなったりとか、また、経済的な理由でもともと塾に通えない小中学生の方、そういった方を対象に就学援助のご通知をさしあげるときに、併せてプッシュ方式というんですけど、該当される方のみ送らせていただいているものでございます。

こちら、とてもナイーブな部分もありますので、子どものそういった状況に合わせて対応しているというものでございます。

実際問題、中学校3年生になると、やっぱり高校受験というのがあります。そういったところにしっかりとチャレンジしていただいて、皆さん、高校に進学しているという実績もございます。

私からは以上でございます。

高櫻委員：ありがとうございます。よく分かりました。

質問させていただいた理由は、5ページ目の4-4-5のところで、中学2年生、3年生には、塾代等の助成事業というふうに書かれていて、こちらには特に具体的には書かれていなかったためです。生活が困窮されているご家庭の場合は、学校以外での学びにつながりにくくて、それが学校での生活にも影響を与えているという感覚を持っています。

小学校4年生からということだったんですが、可能であれば、もう少し低学年のところから事業を展開するという方法もあるかと思います。学びの機会というのをなるべく早い低学年の段階からつくっていただくことが、学習面でも非常に大事だと思いますし、やはり小学校に上がっていくと、家庭での様子というのがなかなか保育園等に比べると見にくくなってくる部分もあるので、そういった機会や場をこれからも充実させていただけたらと願っております。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。何かございますでしょうか。

生活福祉課長：1点だけ付け足させていただきます。生活福祉課長の戸でございませう。

本当に、委員おっしゃられますように、低学年のうちから、そういったお子さんに寄り添った教育環境をご用意していくって、とても大事だというふうに認識しております。

そういった中で、この学習支援事業は、単なる塾だけではありません。その保護者の方とも寄り添いながら、4年生ということなんですけれども、3年生までどうだったかとか、そういった家庭との親御さんともお話をしながら、その子それぞれに合ったカリキュラムも特別用意して行っているところでございます。

まさに寄り添い型の学習支援を行っているところでございますので、委員からのご指摘、大変よく分かります。今後ともよろしく願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございます。

ほかに、オンラインでご参加の先生方、何かございますでしょうか。

特にないようでしたら、次の三つ目の議題、子ども・子育て支援事業計画の見直しについてに移ってまいりたいというふうに思います。

令和元年度に策定された計画では、令和2年度から6年度までの計画期間の人口を推計した後、必要となる子育てニーズを見極め、これに対応する子育て関連事業を計画いた

しました。

私たちには、この新たな計画を計画どおりに進めることについてチェックする役割が
ございます。

初めに、計画の基礎となります人口推計の確認から始めまして、続けて幼児期の教
育・保育のニーズ量の再算定結果を見ていくことにしたいというふうに考えております。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：それでは、事務局より資料第4号、子ども・子育て支援事業計画の見直
しについてご説明いたします。

まず、表紙の下に1と書いてあるものをご覧ください。

まず、概要ですけれども、子育て支援計画に内包される子ども・子育て支援事業計画
について、令和4年度が計画期間の中間年度に当たることから、見直しの検討を行うも
のとなります。

基本的な考え方としましては、最新の人口統計等による人口推計やニーズ量の再算定
を行いながら、計画に定める、令和元年度に策定しました計画に定める量の見込みが大
きく変動する場合には、この計画の見直しを行います。

ただし、新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後のニーズ量の想定が困難で
あり、計画の見直しの必要性を判断できない場合は、その限りでないこととしておりま
す。

まず、3番目、人口推計の再算定結果について、別紙1をご覧ください。別紙1は、今回、人口推計を行った結果となります。

こちらの人口推計の再算定結果のご報告になります。2番目の再算定結果でございま
すけれども、令和3年度の人口推計結果を検証した結果、0歳を除いて大きな乖離は見ら
れませんでした。0歳の実績値が推計値を大きく下回ったのは、令和3年の出生数が
1,884人まで減少したこと、そしてその減少は20代から40代女性の人口と出生率の減少
が背景にございます。

今回の推計では、基本的な推計方法はそのまま踏襲しつつ、令和3年の出生数の減少
を踏まえまして、合計特殊出生率については、平成27年から令和2年までのコロナ禍以
前の5か年の伸び率の平均を用いて人口推計を行ったものでございます。

別紙1-1から4まで、かなり量が多いんですが、その計画に基づいた再算定した結果を
こちらのほうに示してございます。

改めてご覧いただければと思います。

別の資料となりますが、資料第4号の別紙1-5をご覧ください。よろしいでしょうか。
ページ番号7と振ってあるところですね。

出生数の推移、別紙1-5は、出生数と合計特殊出生率の推移をまとめたものになりま
す。この資料の前半の棒グラフからも明らかですが、文京区の出生数は多少の増減は見
られますが、令和2年までは横ばいの傾向が続いておりました。しかし、令和3年は大き
く減少し1,884、平成27年以来1,000人台へと減少しております。

我々としては、これは新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた結果であ
ると考えております。

また、この資料の後半にございます折れ線グラフは、合計特殊出生率の推移を示して

おります。文京区の合計特殊出生率は、全国と比べて低い水準ですが、東京都と比べますと近年は高い傾向にあることが見てとれるかと存じます。また、令和3年については、全国も東京都も減少しているのが分かるかと思えます。

文京区の令和3年の出生率は、秋頃に正式に算出される予定ですので、この三角の分はまだ載せておりませんが、子育て支援課で試算をしたところ、出生率が1.11程度になる見込みと考えておりました、令和2年度が1.23でしたので、そこから比べると大きく減少することが考えられます。

資料別紙1-5のご説明は以上としまして、先ほどの資料第4号の別紙1にお戻りいただければと思います。ページ番号2と振ってあるところですね。

毎年、文京区としましては、お子さん0歳は何人ぐらい生まれているのと聞かれたときには、大体2,000人と言っているんですが、今回、これを下がってしまったということなんですけども、今、ご確認いただきましたように、令和3年の出生数の減少を踏まえまして、今回行った人口推計では、基本的な出生の推計方法はそのまま、先ほど申し上げましたとおり、合計特殊出生率については新型コロナウイルスの感染の影響を受けていない令和2年までの5年間の伸び率の平均を用いて人口推計を行ったところです。

まず、推計の結果の前に、別紙1-1、3ページをご覧くださいければと思います。この資料は、令和3年の出生数の推計及び令和4年4月1日現在の人口推計の検証をまとめたものになります。

令和3年の出生数については、繰り返しとなりますが、実績が1,884人になりました。推計値は、もともと2,101人でしたので、差が10%を超えて実績のほうが217人下回った形になっております。

その影響もあり、この3ページの下にあります、令和4年4月1日現在の人口については、推計値と実績値の値が0歳で大きくなっていることが、マイナス220と出ているのがありますので、見てとれると思います。

一方、1歳以上はおおむね2%以内で収まっているのが誤差率から分かるかと思えます。

資料が続きます。すみません、長くなりますが、続いて、A3のサイズの、その次のページですね。資料別紙1-2をご覧ください。こちらが、先ほど申したとおり、コロナ禍以前の過去5年の平均を取って推計をした今回の人口推計結果となります。

令和5年以降の推計値は、0歳や1、2歳では2,000人を切る見込みが続いていますが、年少人口の合計や人口全体については、今後も緩やかに増加していく見込みとなっています。

また改めて、その次のページ、別紙1-3ですね。こちらと比較してほしいんです。こちらは今回、この会議、ちょうど去年行った推計になります。なので、今年、出生数が1,800人に下がったのが分からないときに作ったものです。ここを比較いただきますと、そして、この別紙1-2と別紙1-3の推計結果の差を示したものが別紙1-4、三角のやつがたくさん並んでいるところになります。

ですので、こちらが昨年度、この会議で推計したものと、今年、新しく皆様にお示したものとどれぐらい差が生じているかというところになります。

こちらを見ていただきますと、昨年度の推計と比較すると、どの年のどの年齢も、おおむね減少、すなわち昨年度の推計結果のほうが人口が多いことが分かるかと思えます。

ただし、これは昨年度と今年度の推計結果の数値を比較したものですので、人口の減少を示しているわけではなく、あくまで推測の上での下がったというだけですので、そこはご留意いただければと思います。

これらの検証を踏まえまして、今回、合計特殊出生率については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない、平成27年から令和2年までの5か年の伸び率の平均を用いて人口推計を行いました。その推計結果を用いて教育・保育・放課後児童健全育成事業の量の見込みの表をまとめたものが、本当に長くて、すみません。資料第4号の別紙2、8ページになります。

こちらが先ほどの人口推計を基に踏まえた幼児期の教育・保育のニーズ量の再算定結果の説明になります。

まず、概要ですけれども、ニーズ量については、原則として平成30年10月に実施をしました、子育て支援に関するニーズ調査の結果による基礎数値を基に、利用移行率を算定し、人口推計に対して利用移行率を乗じることで量の見込みを算出しています。これが令和元年度に策定したニーズ量になります。

先ほどの人口推計の再算定結果についてを踏まえて、幼児期の保育教育のニーズ量の再算定を行ったためご報告いたします。

2、再算定結果ですけれども、令和元年度の計画策定時、こちら令和2年度から6年までの計画、あるいは元年度に策定しますので、前の年の令和元年度になるんですけども、令和元年度の計画策定時の量の見込みに比べて、今回のニーズ量は全体的に抑えられる結果となりました。

簡単に言ってしまうと、これまではどんどん保育園をつくらなきゃという感じで動いていたところが、今回、人口の部分だとか、そういったところをいろいろ踏まえまして、全体的に抑えられているという意味になります。

これは、今回、再算定した人口規模が令和元年度の計画策定時に算定したものよりも小さくなっているためです。この次のページからは具体的に保育教育のニーズ量の変化についてご説明いたします。

別紙2-1、次のページをご覧ください。本当に長くなって、すみません。きちんと説明したいので、ご説明いたします。

こちらは、教育保育のニーズ量をお示ししております。この中の項目、一番左側の②番が今回、令和4年度に再算定した量の見込みとなります。

例えば、令和4年度のところを見ていただくと、令和元年度の見込み量で令和4年度の1号、教育規模3歳以上とは2,194となっておりますが、その真下の今年度再算定した部分は2,092と100程度減少しているのが分かるかと思います。

そのように、どれも令和元年度の策定時と比べると減少するものとなっております。

また、項目3番、幅広く取ってある確保の方策については、計画策定時のものをお示したものであり、区がどれだけ施設を供給できるか、令和元年度時点の計画をまとめたものになります。

この確保の方策と量の見込みを比較したものが、資料の下にある項目の⑤、網かけの部分になっています。この⑤の令和4年度から令和6年度までの数値を見ると、いずれもプラスとなっています。また、その値も④の計画策定時、これは令和元年度の策定時か

ら比べると、確保の方策供給側の数が多くなっていることが見えると思います。

最後になります。別紙2-2、10ページ目をご覧ください。こちらは、放課後児童健全育成事業の量の見込みをお示ししたものになります。こちらについても、真ん中にある④と⑤ですね、あと、下のほうにある④と⑤の差が分かるように、人口の増加幅が令和元年度のときと比べて小さくなった分、事業のニーズ量は全体的に抑えられる結果となっています。

大変長くなりました。まとめとしまして、ニーズ量の再算定結果については、以上のとおりとなりますが、これまでニーズ量の再算定を行った結果、ニーズ量が元年度の計画策定時よりも大きく増えるような状況が見込まれた際には、施設のさらなる整備等の必要が生じていることになるため、計画期間内においても計画の改定を行うことがございました。

今年度は、今、ご確認いただいたように、計画策定時と比べて全体的にニーズ量が抑えられる結果となっております。

また、今後のニーズ量については、この年少人口の動きのほか、新型コロナの感染症の影響など様々な要因が今後、与えられると考えられますが、特に新型コロナ感染症に伴って人々の生活や子育て環境が今後、中長期的にどう変わっていくかというのは、現時点では我々でも計り知れない部分がございます。

文京区のほうでは、令和7年度以降の次の子育て支援計画の策定に向けて、来年度、5年に一回行っております子育て支援に関するニーズ調査をかなり幅広い感じでやりますけども、その翌年度に計画策定について検討していくこととしております。

これらの事情を踏まえまして、今回、計画の見直しの必要性をなかなか判断しづらいという側面もございますので、本日、委員の皆様から今後の確保の方策についてご意見を賜ればと考えているところでございます。

先ほど、申し訳ございません。幼児保育の部分のニーズ量と、あと、放課後育成事業の部分の方策についてご意見をいただきたいと考えております。

大変長くなって申し訳ありませんでした。ご説明は以上になります。

遠藤会長：ご説明ありがとうございました。シミュレーションに関しては非常に悩ましいものがあるかと思います。ただいま人口推計と幼児期の教育、保育のニーズ量の再算定結果についての説明がありました。新型コロナウイルス感染症に伴う私たちの生活の変化が様々なところから伺えると思いますが、文京区の人口については、先ほどご説明がありましたように、これまで2,000人以上であった出生数が1,900人を切るまでに減少しているわけでありまして、それでも文京区では、全体的には人口の増加傾向が続くという予測ですが、令和3年度の推計と比較しますと、その増加幅は鈍化しているということが分かったわけでありまして、それに伴いまして、幼児期の教育、保育のニーズ量についても数だけを見ると従来の想定よりは抑えられる傾向となりました。これまでの中で、ご質問やご不明な点がございましたら、会場にいらっしゃる委員の皆様、そしてオンライン参加の皆様の順番でご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。なかなか理解するのが難しいところもあったかと思いますが、ご不明な点も含めて、ご質問などをいただければと思います。よろしくお願いたします。どうぞ。

大内委員：すみません、文京区女性団体連絡会の大内と申します。よろしくお願いたし

ます。ここの統計とかに関しては一生懸命、理解をしたいと思います。

これと、ここに出ているものとはちょっと全く違うアイデアについてもお伝えしてもよろしいのでしょうか。

女性団体連絡会のほうでは、女性の貧困についてすごく調べています。やっぱりシングルマザーで貧困に陥ってしまう人が非正規雇用の女性のほうが男性より圧倒的に多いという状況の中で、このコロナで雇い止めに合ったために、本当に食うに困るという人たちが激増している。確かに文京区の中では少ないかもしれないけれども、やっぱり圧倒的に増えているという状況があります。

それで、そのいろんなアプローチがある中で、女性の就職のあっせんですとか、子どもの塾代とかというのものもあるんですけども、実はその貧困家庭のほとんど多くの家の中が、物すごく散らかっている。ごみ屋敷になっている場合もあります。

要するに、もう生活と仕事でいっぱい、家の中をきれいに保つという余裕がない。それから、心がもう折れかけてしまっていて、もう今日をやり過ごすということに必死で、家がすごく散らかっているんですね。それを、例えば、これがもっと講じていくと、子どもさんが今度は家のことをやったりとかという、もう本当にヤングケアラーを生み出す、すれすれのところで生活をしているというシングルマザー家庭もたくさんあります。

実は知り合いの中でも、そういうおうちを何とかしたいと。断捨離で、皆さんもテレビ番組とかでご覧になったことあるかもしれませんが、ああいうふうに家をきれいにすると、心がすごく前向きになる。いろんなことを整理して考えられるようになる、今足りない支援につながっていかうとか、だからいろんなことやっても、結局先ほどもあったように本当に手に届いて、リーチしたいところに手が届かないという現状があります。

というのは、要するに彼女たちが、困っている人たちが手を伸ばしてくれないんですよ。もう引き籠もってしまって、自分たちの中だけでぐるぐる解決をしようとして、抜け出せないでいるという状況があります。その一手を何か今までの支援に加えて、何か新しい取組ができないものかというのを考えたときに、この貧困家庭の片づけ、整理の収納アドバイザーとかいますよね、ああいう方たちを、例えば、ああいう人たちを頼むとなると当然有料です。でも、そういう貧困の家庭ですから、その余裕はないわけですよ。だから、ずっとそこから抜け出せないでいるというところを支援するというのを、例えばですけどトライアルとか、試験的にやってみるということはできないものかなということが一つです。

もう一つは心を救うということで、やっぱり金銭的なこと、それから将来の不安とかということで、非常に心が追い詰められていて、虐待というほうに走っていく場合もあります。ですので、カウンセリングですとか、だから今までのアプローチには全くなかったものなんですけれども、それがだから本当に効果があるのかどうか分かりませんが、どこか何かでトライアルが、もしできるんだったら、そういうご提案もさせていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。恐らく、先ほどの貧困対策というところにつながる話

でもあるかと思しますので、もしこれにつきまして何かご回答ございましたら、よろしくお願いたします。

子ども家庭支援センター所長：ぴったりしたお答え、即答は難しいんですけれども、実際お片づけができないとか、結局生活に支障が来すほど、子どもの安全とか衛生にまで影響するようなご家庭の場合、ホームヘルプのサービスがありますので、どの程度役に立つかということはあるんですけれども、実際、お片づけをしているケースはあります。

ただ、断捨離という形でご本人が決断したときに、そういった制度があるといいとお話を伺っていながら思いましたが、個人の財産に関わるところになりますので、どの程度のレベルに、どの程度の支援をするかというのは、ご家庭それぞれありますから、非常に難しいなと思ったところもございました。

ただ、そういうご希望があって、周りがそういうふうにしたほうが良いと思うよりも、ご本人がそういう決断をした場合に、どういった支援の在り方があるかというのは、子ども家庭支援センターとしても考えていきたいなと思しました。

ありがとうございます。

遠藤会長：どうぞ。

大内委員：質問ですけれども、よろしいでしょうか。

そうすると、そういう方が片づけをしたいと、でも自分ではそういう力が出ないというときには、片づけのヘルプサービスみたいのは誰でも受けられるようにはなっているということですか。

子ども家庭支援センター所長：当然、自分で生活できていらっしゃる方の、そうですね、ご自分でそういったサービスが使える方はご自分の経費でやっていただくということで、あとは収入状況によって、例えば、非課税の方とか、お仕事で全然家事が回っていない方の場合は、家事支援という形でヘルプが入っております。

片づけというふうに限定はされていないので、そこを今後どうするかというところがあります。どうしても区が支援するときは衣食住ということで、まずは命の安全からということになりますので、本当にどのぐらい汚ければ行政が手を出さなくてはいけないかというのは、非常に基準が難しいかなというふうに思っておりますので、それを支援する中で、支援の策の一つとして、一つあるのかなというところはございましたけど、今現状は片づけに特化してはないという状況です。

あと生活福祉のほうで、もしあれば。

生活福祉課長：簡単に、生活福祉課長の戸でございませう。

今、委員のほうから申されました女性の貧困ということで、心が折れる、またどうしたらいいのか悩み、相談ができないというところがいろいろ複雑な要素が出てきていると思ひます。

そんな中で今回、法律が実は新法ができて、2年後に女性支援の法律が施行されます。そんな中で、やはり女性の貧困、何か話をしたくてもできる環境がない。また相談することで解決することもあるかもしれない。文京区としては、ちょっと今、検討しているところではあるんですけれども、女性の相談できる窓口という、そういったところをしっかりと見据えていけるような、そういったところにも取り組んでいきたいなと

いうふうに今、考えているところでございます。

遠藤会長：ありがとうございます。何かございますでしょうか。

大内委員：ありがとうございます。

遠藤会長：それでは、今、頂戴したご意見を、ぜひご検討いただきまして何らかの形で今後の貧困対策というところにつなげていただければというふうに考えるところでございます。特にシングルで貧困ということが、やはり虐待、不適切な養育につながりやすいということ、これはいろいろ指摘されているところかと思っておりますので、そういった虐待予防というようなことも含めまして、ご検討いただければと思うところでございます。

それでは、先ほどのほうの子ども・子育て支援事業の見直しのほうに、また少し話を戻していきたいと思いますが、何か先ほどのご説明に関してご質問等ございませんでしょうか。ご意見も含めまして、よろしくお願いたします。

牛嶋委員：学童保育連絡協議会で、高橋の代理で出ております、牛嶋と申します。人口推計のところで、各年代下がっているというところで10年度以降のニーズの見直しが入っていると思うんですけども、これはコロナ禍で何か流出が多かったみたいな話で、各年代下がっているということになるのでしょうか。それを元に今後も、そういう傾向が続くというような予想になっているのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

子育て支援課長：子育て支援課長の篠原です。ご質問お答えいたします。

今回、あくまで毎年の出生率を見ながらニーズ量を毎年見極めているわけですがけれども、これ本当に未来の話になってしまうので、じゃあ、であればニーズを見直すとかという、そういうことではなくて。

今年ご説明したのは、今まで上がったたり下がったりを繰り返しているものが令和3年、またぐっと下がってしまったと。ただ、今回やっぱりコロナ禍の中でのお子さんに関するところなので、この部分は計り知れないというのが我々の実感なんですね。

そういったことを踏まえて、じゃあ令和5年度以降は、どう人口が変わってくるんだろうというところをお示ししたのが、そのコロナ禍以前の出生率をベースに平均値でかけていこうというところなんですね。

ただ、実際そうやったとしても令和元年度に策定した、コロナ禍以前に策定をしたニーズ量からは大きく下がっている部分がありますよねというところのご説明なんです。

ですので、我々としては、このニーズ量のマイナスが大きくなっているからといって、今何かどうこう、今すぐ変えるというわけではなくて、今、現状、来年度の新しくまた調査をするニーズ調査を踏まえて、新しく計画つくるときの参考とするということで、今特に何か変更を加えるということは現状、考えていないです。

回答になりましたでしょうか。

牛嶋委員：ありがとうございます。やはり育成室に関して言いますと、小学生の人数がどうなるかというところで、ニーズ量も変わってくるかと思っておりますので、結構重要なことと思って質問させていただいたんですけども。もともとの予定よりも小学生もある程度減っていくという予想ということになっているということで、よろしいですか。

子育て支援課長：そうですね。今、計画との乖離は生じていますが、やはり今の人口の出生率から計算していくと、人口は増えているんだけども、お子さんの数については緩や

かな減少になるのではないかという推測をたてているというところになります。

牛嶋委員：なので、ここ2、3年の小学生の人数ということになると、出生のところはあまり関係ないかなと思っているので、その辺を確認したかったというところでは。

遠藤会長：ありがとうございます。ほかに何か。お願いいたします。

鳩山委員：すみません、意見なんですけども、今の人口の推移ですぐに何かを変えることではないということを繰り返し説明していただいたんですけど、さっき何か言葉の中でやっぱり、説明の中で、保育園を今までつくってきたけれども、これからの、考えていく必要があるかなというようなこと、発言の中にあつたか私が勝手に思っているのかもしれないんですけど。

要は人口が下がってきている、このことだけじゃないんですけども、これからやっぱりこの確保の方策の中のどこに重点を置いていくかというところが人口の推移だけじゃ決められない部分もあります。ここでは人口の推移で見ているんだけど、人口の推移だけでも出生率が下がってきている。

保育園、保育所も0歳の、どれぐらいの子どもが入っているとか、様々なことから徹底していくんだと思いますが、人口少なくなってきているということだから次々につくるという感じではなく、周りの状況をよく見ながら、これから政策を考えていただけるとありがたいなと思いました。

あと保育園の、今まですごく待機児を少なくするという意味でも次々につくってくださったので、働く女性の方も増えてきました。そしたら次に育成室が増えるの、私はもう当然だと思いますので、子どもも大きくなるから少し、そこから塾に行ったりとか、いろんな方策が変わるから、そんなに全員が行くわけではないけど、やはりだんだん重点というか、確保の方策の場所が変わってくるんだらうなって感じています。

以上、意見でした。

遠藤会長：ありがとうございます。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の永尾と申します。ご質問ありがとうございます。

保育園につきましては、今年度当初までの5年間で約60あまりの保育園のほう、整備をしてまいりまして、3,000人を超える定員のほうを確保してきたところになります。

今、委員のほうからお話がありまして、今後というところにはなるんですけども、現状、その私立園だけでも4月1日現在の定員に対する在籍の空き状況という部分では、1,000以上、区全体で空きが出ている状況になります。

今後、整備が予定されているのは、来年の4月1日に開設予定の中央大学の茗荷谷キャンパス内の保育所1か所が予定されている状況になります。

ですので、区としましては今の保育園の空き状況等も踏まえて、あとはこちらの人口推計なんかも踏まえながら、新しい園のほうを今までのように新設をしていくというところではなくて、地域ごとに必要な地域に必要な定員のほうを確保できるように進めていきたいというふうに考えております。

以上になります。

遠藤会長：ありがとうございます。ほかに何かご質問、ご意見などございませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

福田委員：すみません、区立幼稚園PTA連合会の福田と申します。よろしく申し上げます。

今、区立幼稚園のほうで定員が、私、今年長の息子がいるんですけれども、年少の頃に6倍とかで、なかなか入るのが難しかったんですけれども、今は保育園だとか私立幼稚園に流れているのか、かなり空きは出てきているんですが、そもそも3年保育を、全て10園で実施しているわけではないので、やはり年少さんで入れなくて、1年間待機しているというお友達がやっぱり結構いらっしゃったんですね。

幼稚園のほうでも出ていますし、区幼Pのほうでも出ていますけれども、2園ぐらいいまだ3年保育になっていないところがあるので、その辺を全部10園、3年保育にしたかどうかという声があるんですけれども、この推移だとか、あと私立幼稚園とのバランスがあるんだと思うんですが、その辺をちょっとどういうふうに考えていらっしゃるのかお聞きしたいなと思っています。

学務課長：学務課長の木村でございます。ご意見ありがとうございます。

区立幼稚園の3歳児保育が行われていないのが2園あるんですけれども、こちらは毎回要望もいただき、そういった意向についても認識はしていますが、私立幼稚園や保育園等の子ども施設との関係もあり、すぐにそこに向かっていくというのは難しい状況であります。

例えば、今後3歳児保育の需要がさらに、例えば、幼稚園の需要が進んで、私立も含めて対応ができないということがあった場合には、我々のほうでその部分を補填するということはあるとは思いますが、現状においてはそのような状況には至っていないという認識です。

福田委員：ありがとうございます。

全体の、この推測している人数に対して私立幼稚園にどのくらい、区立幼稚園にどのくらいというような計算をされているということですかね、大体。

学務課長：当然、私立幼稚園の定員の人数と区立幼稚園の定員の人数をちょうど入れておきますので、それがこちらの資料第4号の別紙2-1のところですね、区立、私立というところは、これはこれだけ今、入る余地がありますよという数字を入れているところでございます。

福田委員：ありがとうございます。

遠藤会長：それでは、オンラインでご参加の委員の先生方、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

今後のニーズ量につきましては、年少人口の動きの影響のほか、新型コロナウイルス感染症など、様々な要因が考えられるわけですが、現時点ではやはりその状況というのを計り知れないというのが実情かと思えます。恐らく専門家の間でも意見がいろいろと分かれているところで、産み控えとか、あるいは結婚控えといったものが今後、どういう形で回復する傾向があるのかどうか。あるいは、このコロナ禍の状況というのがどれだけ長期化するかということによっても、また大きく、このシミュレーションを変えていく必要があるのかと思えます。引き続き、やはり今後の動向に注視する必要はあるのかと思えますが、来年度のニーズ調査と再来年度の計画策定を控えまして、すぐに計画の見直しをする状況ではないというふうにと考えるとございまして。基本的には現

段階では見直しをしないということで進めさせていただきたいと思いますが、皆さん、それでよろしいでしょうか。特にご意見がないようでしたら、それで進めさせていただきたいと思います。

大分、時間も押しておりますので、続きまして、四つ目の議題の子育て支援計画（進行管理対象事業）の進捗状況について、移ってまいりたいと思います。

こちらにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

子育て支援課長：では、手短に。資料第5号、子育て支援計画の進捗状況について、ご説明いたします。こちらはお手元にあるオレンジ色の冊子、子育て支援計画において、進行管理の対象となり事業について、令和3年度の取組状況をまとめたものになります。

最終的に、この進捗状況は子ども部会の親会に当たる地域福祉推進協議会等において、ほかの福祉や保健分野の計画と合わせて議論いただくこととなっております。

なお、資料第1号、1ページから6ページの本文中にあります実績報告のページ数については、子育て支援計画部分のみ抜粋した本日の資料ページ数とは異なりますので、あらかじめご了承ください。説明の際には、本日の資料のページ数をご案内させていただきます。

それでは、主な取組を幾つか抜粋して説明させていただきます。

まず2ページ目、多様な保育ニーズへの対応について、まず（2）の病児・病後児保育ですけれども、1点訂正がございます。2ページ目の病児・病後児保育の3行目に、また、春日・後樂園駅前地区に、令和4年とございますが、これは令和3年の誤りでございますので、ご訂正をお願いいたします。

まず、この新型コロナウイルス感染症対策を十分に行いながら施設を運営し、保護者の就労等を支援いたしました。また、春日・後樂園駅前地区に令和3年7月にゆうひが丘春日病児保育ルームを開設するとともに、東京都立駒込病院の中に、病児・病後児施設を開設しまして、北区民との相互利用を開始いたしました。引き続き、事業者と意見交換を行い、対策をしっかりと講じながら施設を運営してまいります。

なお、病児・病後児保育の実績については、お手元の資料12ページをご覧ください。12ページをご覧ください。令和3年度の事業実績は、延べ1,989人でした。新型コロナウイルス感染症の影響を受け始めた令和元年度と比べると、施設は二つ増えておりますが、利用者数は少ない水準でございます。

続いて、3ページご覧ください。子育て情報の提供になります。（1）情報誌「子育てガイド」の作成でございます。子育てガイド、委員の皆様には先日の資料送付と合わせて2022年版を郵送させていただいたコンパクトな冊子となります。お手元にないのかな、こういう冊子を年に1回発行しております。これは初めてお子さんが生まれた方々にお送りしております。毎年概要版という冊子を別途、無料で配布してございます。乳幼児期の子育てに関する情報提供冊子としまして、母子健康手帳交付時や、ほかの自治体から転入した子育て世帯に対して配付をしております。また概要版については、先ほど申し上げましたとおり、区の主要な子育て施策を抜粋して無料配布をしております。

次年度の子育てガイドの作成に当たっては、民生委員、児童委員、主任児童委員の方々と協働しながら時流に沿った分かりやすい誌面となるように工夫を図ってまいります。

続いて、6ページをご覧ください。子育て仲間作りの支援というところです。(1) 地域団体による地域子育て支援拠点事業ですけれども、富坂・本富士・駒込地区の既存3施設について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえながら、安全・安心な運営に努めております。また、念願となっております大塚地区での地域子育て支援拠点の開設に向けて、地域コーディネーターと連携し、検討を進め始めたところです。引き続き、これら3か所の施設の安定的な運営を行うとともに、大塚地区の令和5年度までの開設に向けて、運営候補団体の公募・選定、実施場所の検討を行ってまいります。

なお、この大塚地区の開設については、今年に入ってから動きがございますので、補足させていただきます。4月から、今まで富坂・本富士・本郷につくっていた子育て支援拠点、さきちゃんちだとか、あとこまびよとか、そういった施設の名前で使っていますが、こちらに新しく大塚地区の開設については4月から公募団体の選定を始めまして、公募を行った結果、2団体から応募がございました。そして、6月と7月に審査を行い、先日、運営候補団体が決まったところでございます。現在は、大塚地区のどこに設置をするかについて、団体と検討しているところでございます。開設の時期につきましては、場所の選定や必要な改修工事の状況を踏まえ、分かり次第、委員の皆様にご報告させていただきます。

そのほかの事業については、お手元の冊子をご覧くださいいただければと存じます。説明は以上になります。よろしく願いいたします。

遠藤会長：子育て支援計画の進捗状況について、説明がございました。今のご説明に關しまして何かご質問、あるいはご不明な点がございましたら、会場にいらっしゃる委員の皆様、そしてオンライン参加の委員の皆様の順番でご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。よろしく願いいたします。

河合委員：先ほどと同じ話になるんですが、不妊治療の経験をしていた中で、この資料の31ページ目のファミリーサポートセンターに関係するんですが、私、不妊治療やっていた中で、不妊治療中は経済面もそうなんですけど精神面って結構厳しくて、視野が狭くなることもありまして、授かることはゴールじゃなくて子育てのスタートのはずなんですけども、そこまで思いが至らずに、子どもと接する機会自体が少なくて、子育てというものに、ちょっと夢を見過ぎてしまったりとか、そういうこともあって授かった後に燃え尽きちゃう人の話も聞いたことがありますし、私の経験では妊婦さんを見ただけで、ちょっと心が負の感情でみたいなこともないわけではなかったんですね。

そういうことを考えたときに、不妊治療の助成を申請される方に対して、このファミリーサポートセンターなどを通じて、子育ての疑似体験の機会が得られるよという表現というところなんですけども、そうでしたら案内お願いしたいなというふうに思っております。

疑似体験とは言ったんですけども、私もやったんですけど自分一人で責任をもってお子さんと向き合うことで子育て、もしくは子どもってこういうものなんだということの感覚が体験できますし、人によってはホルモンバランスが整うよみたいな言い方をすることもあったりしますので、皆さん人によりますけど興味を持たれる方はいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っています。それが1点目です。

あと二つほどあるんですが、実はこのペーパーにないネタで、こちらの事業計画に立

ち返ってお話をしてもよろしいのでしょうか。もし難しければ。よろしいですか。では、この中になんかありますけれども、116ページ、117ページに2点ありまして、一つ目が、これはちょっと難しい議論になるかもしれませんが点字ブロックというものについてです。うちの夫が一時期、車椅子に乗っていたことがあります。ちょっとした段差がこれほど大変かというふう感じた経験があったりします。雨の日もすべて危ない部分もありまして、目の見えない方への配慮だとは思いますが、子育ての施策として考えたときにベビーカーが大丈夫なのかとか、子どもがすべて転んだりとかはないのかとか、そういう子どもの通行に配慮する形で、ぜひ設置の検討をお願いできればというふうに思っています。

もう1点は、道路の整備というか、ちょっと違うんですけど、私、保育所でアルバイトしてまして、こちらに参加するに当たりというか、ふだんからちょっと聞き耳をたててはいるんですが、やっぱり公園なんか散歩に行くときに、時間が短か過ぎて横断歩道が渡り切れないと、すごく焦るみたいな話をよく伺います。最近では、ボタンを押すだけで通常よりも若干時間を長くできるような設備をたしか警察の辺りで整備していると思いますので、もしかしたら要望を出して、そういうことが実現できないのかなということも思ったりしました。もし予算ですとか、そういったものが決まっているかどうか分からないですけども、場所を決める際にですね、ぜひ保育所の方々にヒアリングを取るなどして、どの交差点が子どもさんが渡り切れなくて大変とかいったようなニーズを連携して取っていただければいいかなというふうに思った次第です。それが、この116ページと117ページですね。

これで最後です。すみません。ふだんから感じていることです。ファミリーサポートなどでお子さんをお手伝いしているときに、ちょっとランドセル重いなと思うことが結構あります。ネットでも話題になっているので皆さん、多分ご存じだと思うんですけども、何でこんなに重いのか、大人でもずしっと来るような重さで、そのほかにもいろいろな手荷物があったりとかして、かなりきついなというふうに思ったりすることがあります。1年生など、小さな体で大変かわいそうだなと。大人の方の配慮でいろいろあるんだと思うんですけども、施策についても足し算で、これもこれもこれもねというふうに渡すんじゃなくて、場合によっては引き算の考え方も必要なのかなと思ったことがありました。

こちらの場所には専門家の方、たくさんいらっしゃると思いますけれども、どのようにすれば子どものランドセルが軽くできるのかなとか、そういう一つの目標で連携するなりして、解決策が検討できると非常に私としては、より子どもファーストな文京区にできるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。すみません、たくさんで。

遠藤会長：よろしくお願ひします。

子育て支援課長：ファミリーサポートの件、ご意見ありがとうございます。

なかなか体験というのはちょっと難しい部分あるかと思うんですけども、やっぱり一応、子育ての支援のサポートとして提供会員になっていた方はどなたでもできますので、そこは今のところ、そういう形を取りつつというところなんですけども、今、私のご説明で何か合っていますでしょうか。

河合委員：はい、全く一緒です。

提供会員になりませんかと促すことをもって、実際に手を挙げられた方が子育て提供会員としてのサポートの実施、イコール子育ての疑似体験につながるなど私自身が感じたということです。

子育て支援課長：実際の提供会員の方々が本当に少なく、お預けしたい、子育てしたい方はたくさんいらっしゃるんですが、なかなか提供できる会員のほうが少ないということもあります。そこは我々としても課題として考えています。

河合委員おっしゃるとおり、そういった様々な子育てに関わりたいという方がいらっしゃる時に、その門戸を我々のほうでもきちんと開くべく、様々な広報等含めた形の方法はちょっと取っていくべきかなと思っておりますので、そこの部分は一たん預からせていただければと思っております。

幼児保育課長：今のご質問の中に、子どもが渡る信号の時間を長くできないかというようなお話があったと思います。

この件については、数年前に大津市で保育園児が巻き込まれる交通事故が発生した際に、道路管理者、警察、保育関係者ということで園の先生も含めて、区内各所を実際に回って確認しました。

その中で、この公園に行くときの、この信号機の青信号の時間をもう少し長くできないかというような声があったのは事実です。所管ということで警察には要望として伝達した経緯もあります。

ただ、信号機の時間については、周辺全体での管理になるため、警察でもすぐに対応することは難しいということでしたので、全体の見直しの機会での検討をお願いしております。

教育指導課長：ランドセルの重さのことについてご指摘があったかと思えます。失礼しました。教育指導課長の赤津でございます。

ランドセルそのものについては、従前に比べると非常に軽いランドセルもできている状況ですけど、一方で子どもたちの学習用品という点では教科書そのものが、我々が学んでいた教科書よりも見やすさということではサイズも大きくなっているということで、教科書そのものが非常に重たくなっている現状がございます。

また、このコロナということもあって、一人1台のタブレット端末を付与している状況もあって、やはり学習用品そのものが多くなっているという現状があることは事実でございます。それに伴って、各学校には持ち帰っていいもの、また学校に置いていっていいものについても検討して、保護者、子どもたちに指示するように伝えておりますし、逆に家庭から学校に持ってくるものだけじゃなくて、持ってこなくていいという日もあると思いますので、そういったことの指示等もして、できる限り子どもたちの負担がなくなるように、今、努力をしているところでございます。

障害福祉課長：障害福祉課長の橋本でございます。

バリアフリーの道づくりに関していただいたご意見につきましてですけれども、道路というのはご存じのとおり国や東京都、また文京区が管理する道路がございまして、文京区が管理する道路につきましては、区のバリアフリー基本構想に基づいて設置を進めているわけなんですけど、これを視覚障害者の日常生活、移動を支援する目的で設置して

おりますが、また子育て等の別の観点から見ると、今、委員からいただいたご意見もあるということで認識をさせていただきましたので、回答としてはそのように申し上げます。

以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

よろしく願いいたします。

鳩山委員：すみません、度々、公募の鳩山です。時間も、もうそろそろ終わりかと思うので、お答えは全部なくていいんですけども、資料、第5号で説明してくださった中の3点のこと、3か所について意見というかお願い、お伝えしたいと思います。

まず今日の資料の中の8ページの下の保育士等キャリアアップ事業というところの令和3年度のところにある、次年度における取組へというところですが、本当に赤裸々にそうなんだろうなというの、使い切らない施設が見られたとあって、赤裸々というか、こういうところに本当に書いてくださっているのはありがたいし、本当に活用できるように、これからも事業者にせっかく、これからの保育って、質の高いつて話題も何回も出ていますので、ぜひぜひこれが使えるようになって区のほうからも働きかけて、ただ何か保育所は人数が少ないと代わりの先生がいないので、なかなか研修に出られないという話も聞いたりするので、研修の方法等があるのかもしれませんが、とにかく使い切らない施設が見られたというところで、ぜひ使い切られるようになるといいなと思いました。

次が9ページのところですが、区立幼稚園の認定こども園化ということで、区立幼稚園、文京区は今までこども園という感じではなかったんですが、着手していただいて、3か所つくっているということで、ぜひ質の高い幼児教育って文京区、さっきのPTAの会長さんもいらっしゃっていますし、質の高いと言われていたので保育士さんとかと一緒に、質の高い子どもにとってのいい幼児教育、保育ができるといいなと思っています。

最後ですが、17ページの、先ほど説明してくださった子育てガイドのことです。

これはお礼なんですけど、この中に去年、子育てひろば汐見とか、幾つか載っていなくて質問したら、民生委員の方が誌面上の都合で優先順位で載せませんでしたと言ってくくださったんですけど、今年ちゃんとうまく分かりやすく載せていただいているので、とても感謝しています。

私たちも地域の子育てひろばとかで利用者の方に説明というか、ご案内する一人として、こういうのはやっぱり、この子育てひろば、こちらの小さいほうにも書いてありますが、専門指導員が常時勤務していますと、子育てについてって。専門職員って確かにここって、元保育園とか幼稚園の管理職の方たちがということなので、民生委員の方に礼というか、これを推してくださった子育て支援課の方々にもお礼です。ぜひ、たくさん活用していきたいと思っています。

以上です。

福田委員：すみません、時間がないと思うんですけども、幾つかなんですが、ちょっとどこに当たるかは分からないんですけども、コロナ禍でお父さんとか、お母さんですけども、家で仕事をしている時間がすごく長くて、例えば、幼稚園が早く終わって家

に帰るとかいうと、もう外も今暑いですし、この辺りでマンションで過ごしていると、静かにしないとどこの部屋で過ごしていても、絶対にその会議のほうに声が聞こえてしまうので、そこをちょっとコントロールするのは結構難しく、なのでいろいろ再開して下さっているんですけども、そういった子どもを遊ばせる場所を、また再開していただいただけとありがたいなことと、あとスイミングだとか体操教室というのは、すごく倍率が高くてというか、枠が少なくて、もう何年まちとかいう状況をしていても、なかなか回って来なかったりするんで、そういった教室の募集人数を増やしていただくことはできないのかなというのがもう一つと、あと自転車を止める場所が少なくて、子どもたちがちょっと危ないなという道がすごくあるので、その辺もどうにかなるといいなというのがあります。

あと、これはすごく感想なんですけども、これだけいっぱいいろんなことをやって下さっているのを子育て真っ最中の私も知らないことがあまりにも多かったので、情報というのを区立幼稚園のほうでも思ったことなんですけども、いいことをやはり知らないというのがかなりあるなと思っているので、そういった広報的なところをもうちょっとして下さると、使えることもいっぱいあるでしょうし、ひとり親だけじゃなくて、二人で過ごしていても大変なこと、やっぱりいっぱいありますんで、こういったものがあるんだなというのが分かるかなと思いました。

あと最後1点、これはちょっとお聞きしたいんですけども、最近この誘拐予告のメールがたくさんあったと思うんですけども、うちは息子が幼稚園なので一人で行くということはないんですけども、近くに住んでいる姪っ子だとか、あと近所の子でお母さん、お父さんお仕事していて一人で帰るという場合に、やっぱり心配なので一緒に帰ってあげたりとかしていたんですけども、日にちの指定がされているものの、そうじゃない日にちに油断していて何かあったらどうしようと、すごく不安になって、日にちの指定されている日は警察の方が出てくださっているときもあるんですけども、それってその後どうなっているんだろうというのは、すごくやっぱりお母さんたちの間でも話に出ていたので、何か分かる範囲で知ることができればと思ったんですけども。

子ども家庭部長：今、幾つか質問いただきました。最後のほうの誘拐の部分のところなんですけども、ちょっと私ども危機管理から聞いている情報なんですけども、確かに指定した日もそうですし、そうじゃないときも、ちょっと今、かなり数があったりするので、警察のほう、そこは非常に費用を用いた形で対応しているというふうに、そこは聞いておるところでございます。

それから、幾つかいただいた遊び場の云々というところもですね、今、コロナではあるんですけども、緊急事態宣言も出ていない形になっています。

そうだ、自分名前を名乗るのを忘れちゃった、ごめんなさい。こども家庭部長の木幡です。

ですので、私ども通常、今日こういう形でZoomという形ではあったりとかあるんですけども、対面でこういう形で実施する方向、去年とはやり方変わっていたりとかしていますので、感染対策も講じながらできる限り対応できるような形でと思っています。今、いただいた教室関係の部分は、アカデミーのほうになると思うんで、今日いただいた意見を伝えたいというふうに思っています。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

大井委員：中P連の大井と申します。よろしくお願いいたします。23ページのほうで、中高生の居場所の確保というところで、コロナウイルスのために昨年度においてはいろいろできなかったことが多かったというところで、次年度についてはますますというところではあると思うんですけども、個人的にb-1 a bさん、すごいやっぱりいろいろ魅力的なチャンス、場をいろいろ提供していただいているとは思っております。

ただ、残念なことに、やっぱり子どもたちに届き切っていないかなというような感想を持っています。

実際、自分の子どももちょっと遠いし、うち文林中なので、ちょっと距離も離れているというところではあるんですけども、わざわざ行くようなところではないかなというような感想になっているんじゃないかなと思っています。

チラシとかを見させていただいて、面白そうなんだけどでやっぱり、その最後の、実際に行ってしまうと多分楽しいんじゃないかなというところの、そのラストの一步を後押ししていただけるような工夫を、ますますしていただけると、現時点でしていただいているとは思いますが、ますますプッシュしていただけるとうれしいなというところで、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

児童青少年課長：児童青少年課長、石川です。ありがとうございます。

確かにおっしゃっているとおりですね、興味持ってくれるお子さんは来てくれて、すごい楽しんでいただけているんですけども、なかなか遠かったりとか、地理的な条件等で来られないお子さんもいらっしゃるということです。

各種周知媒体を使って広報はしているところでして、文林中さんについては出張b-1 a bという形で現場に、学校のほうに伺わせていただいて、キャリア教育の一環の部分をやらせていただいた上で、b-1 a b、こういうところだよというご紹介はさせていただいているので、そこで興味を持っていただけるようになっていくのが一番いいのかなと思っていますので、今後も引き続き周知に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

遠藤会長：ありがとうございます。

オンラインでご参加の委員の皆様、何かご意見、ご質問などございませんでしょうか。古城委員、よろしくお願いいたします。

古城委員：すみません、オンラインで失礼いたします。

私は質問が四つと意見が一つございます。まず質問です。私、一般公募委員の古い城と書いて古城と申します。

質問の一つ目、8ページ目、保育士のキャリアアップ事業なんですけれども、これで保育士さんの離職率が減りましたかということと、保育士さんの新しい応募が増えましたか。これが質問一つ目です。

質問の二つ目、9ページ目、区立幼稚園の認定こども園化、この場合は給食になる、この認定こども園というのは給食なのかということを知りたいです。質問の意図は、今、区立幼稚園はみんなお弁当だと思うんですけども、それが理由でちょっと区立幼稚園を

どうしようかなというママ友が多いので、すごいここが、もしもこども園が給食だと喜ぶお母さんが増えるかなと思いました。

三つ目の質問が、15ページの児童館の整備及び運営のところですか。私は、汐見児童館をよく利用します。そこに図鑑があるんですけども、図鑑が昭和48年、約50年前の図鑑になっています。私からすると懐かしい記事が多いんですけども、例えば、書籍を20年に1回とか30年に1回見直すみたいな、そういう仕組みがあったらいいのかなと思いました。

質問の四つ目が、私、5月に緊急一時保育を利用したんですけども、そのときの納入、お金を払うのが郵便局とか銀行に行かなきゃいけなくて、それがQRコード決済とかができると家でお金が払えるのでいいかなと思いました。

最後に意見なんですけれども、子育てガイドとか、子育て応援メールマガジンとか、本当に役に立っています。あと児童館の幼児の遊びとかも本当に子どもと一緒に参加させていただいていて楽しく遊んでいますし、NP事業とか、そういうのもいろいろ区の子育てを、ママの教育に対するのも参加して、非常に役に立っているのです、ここで改めてお礼をいいたいなと思いました。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。じゃあ、お願いいたします。

子ども施設担当課長：子ども施設担当課長の永尾と申します。

ご意見ありがとうございます。私のほうからは、保育士等キャリアアップ事業についてお答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、この資料のほうにも記載をしてありますとおり、保育園の現場で勤務している方たちの賃金改善のほうに生かされているものになります。

ただ、特に民間事業者のほうで運営している私立園につきましては、なかなか離職率ですとか、あるいは保育士の人材の確保というところに、具体的にどこまで資するものになっているかというところまでは、ちょっと現状、区のほうでは把握ができていないというところになります。

以上でございます。

学務課長：学務課の木村でございます。

区立幼稚園の認定こども園化でございますが、現在4園ですね、工事のほうを進めているところでございますが、当然、給食室のほうも今、整備を進めておりますので、認定こども園化の際には給食が提供されるということで今進めております。

石川児童青少年課長：児童青少年課長、石川です。

図鑑が古いというご意見でございますけれども、必要な本に関しては、ニーズに応じて随時、購入させていただいております。皆さん大切に使用いただいている証左であるかなと思いますけれども、古いからというところ、新しい情報があったほうがいいかもしれませんが、そういった古いものも大事に使っていただける区民の方に感謝を申し上げるとともに、また新しいものが必要になった場合は随時買っておりますので、ご意見等、児童課の職員におっしゃっていただければと思います。

ありがとうございました。

幼児保育課長：幼児保育課長の中川です。

緊急一時保育の利用料の支払い方法について、最近支払い方法が増えている中で、こういった対応ができるかということですが、緊急一時保育以外の事業についても、区にお支払いいただくものが多数ございますので、今後、会計を担当している部署等との協議を進めていければと思っております。

古城委員：ありがとうございます。

遠藤会長：予定の時間をちょっと越えそうな状況でございますが、このまま少しよろしいでしょうか。続けます。

牛嶋委員：すみません、一つだけ。

ファミリーサポート事業なんですけれども、私も在宅とかが結構多いので、例えば、送迎みたいのができたりするかなと思うんですけど、やっぱり研修を受けるところのハードルがやっぱり高くて、今、土日とかに設定していただいている部分もあるとは思いますが、やっぱり何か1日家を空けなきゃいけないとか、そういうのがなかなか厳しかったりしますので、何かもう少し、例えば回数を増やしていただくとか、何か、例えばオンデマンドで受講できるみたいなものとか、何かしていただくともう少し受けやすくなるんじゃないかなというふうに考えておりますので、検討していただければと思います。

以上です。

子育て支援課長：ご意見ありがとうございます。

ファミリーサポートセンターの研修は、やっぱりお子さんをお預かりするという部分もありますので、ちょっとオンラインってなかなか難しく、実技なんかも含まれるんです。

ですので、それがまだ、なかなか難しい部分もあるんですけども、何か回数を増やしたとかという部分は、これ文京区社会福祉協議会と連携して行っておりますので、そういった社会福祉協議会ともちょっと協議しながら、より多くの提供会員の方々が増えるような取組も合わせて、ちょっと検討したいと思っております。

以上です。

遠藤会長：それでは、オンラインでご参加の鈴木様のほうで何かご質問、ご意見あるということですが、よろしく願いいたします。

聞こえていないですか。

鈴木委員：ありがとうございます。もう時間も過ぎているということで、1点だけコメントをさせていただきます。

ハード面の増強ですが、保育園とか育成室の強化については本当に感謝申し上げます。シームレスな移行ができていまして、子どもも助かっております。

一方で、文京区特別支援学級、それから療育施設というのはかなり限定的な配置になっておりまして、どのご家庭も移動支援が非常になくて困っているという声が上げられておりますので、可能な限り、送迎サービスであったり移動支援の支援策を強化していただきたいということでございます。

というのも、特に貧困対策として各家庭の家計支援というのが非常に大事な一方で、共働き家庭というのは、世帯収入でいうと一見すると一定の収入があるように見えるんですが、その代わりにしっかりキャリアを積んで働く時間が長いということも言えるの

で、そういった働く時間を確保する。それから、子どもの安全な移動のためにも、ぜひ療育施設、それから学校側で送迎サービスを提供していただけると非常にありがたいと思いますし、また先ほどお話あったように、ファミリーサポートとか、ボランティアにお願いするのも、ちょっとそろそろ限界かなと思っていますので、ぜひ公的な支援をお願いしたいということだけお願いをしたいと思います。

以上です。

遠藤会長：ありがとうございます。何かこれに関しまして。

障害福祉課長：障害福祉課長の橋本でございます。

今ご意見いただきました移動支援につきましては、これはニーズも大変多くなっているところでございますので、区としましても民間事業者での支援者が増えるように、従事者研修なども支援しておりますので、移動支援につきましては一層充実させていきたいという方向でございます。

以上でございます。

遠藤会長：よろしいでしょうか。ほかに何かご意見、ご質問などございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、時間も過ぎておりますので、続きまして、報告のほうに入ってまいりたいと思います。

まずは、アカデミー茗荷谷における臨時育成室の開設について、児童青少年課長よりご説明お願いいたします。

児童青少年課長：児童青少年課長、石川がご報告させていただきます。

臨時育成室の開設についてでございます。

先ほどのニーズ量のお話のところもありましたけれども、育成室のニーズは高まり続けております。例年、児童青少年課では翌年度の入室申込みの数の推計を行っているところですが、今年度、令和4年度の入室についてはおおむね、現状の育成室の転用、柔軟に運営することで対応できるものと考えておりましたけれども、実際には久堅地区において予想を大幅に超える申込みがございまして、新たな育成室の開設が必要になったというところになります。

ただ、本地域では令和5年の4月、来年の4月に中央大学茗荷谷キャンパス内に育成室の整備を予定しておりますので、こちらが開設されると、一定待機児童の解消が見込まれる状況となっております。これらのことから、現在、アカデミー茗台内の1室をお借りしまして、令和5年3月までを期限として臨時の育成室を開設させていただいたものとなります。

こちらの会議室、6月から使用可能となっていたため、4、5月については久堅育成室のほうで対応させていただいて、6月からアカデミー茗台のほうでお世話になっているという状況になります。

名称は、茗台臨時育成室ということで、おおむね20名程度の定員で運用しております。

スケジュールは以下のとおり、先ほどもお話ししたとおり、来年の3月で臨時育成室については閉鎖させていただいて、中央大学茗荷谷キャンパス内における育成室の開設で賄うという形になっております。

私からは以上になります。

遠藤会長：ただいまの茗台臨時育成室の報告につきましては、ご質問、ご不明な点がございましたら、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

牛嶋委員：学童保育連絡協議会の牛嶋です。確認させていただきたいんですけども、これ現状、久堅で定員ということは、多分区の職員のほうで対応されているのかなと思うんですけども、臨時育成室のほうはどなたがやられて、同じようにあれですかね、区の職員の方がされているのか。どこか事業者さん。

児童青少年課長：4、5月の間は久堅育成室は区の職員がおりますので、そちらのほうで対応させていただきました。6月以降は新たな育成室ということになりますので、こちらは民間委託をさせていただいております。

4、5月についても入る予定の民間事業者の方に久堅育成室に来ていただいて、これから面倒見ていただくお子さんたちの様子を見ていただいたりとか、保育をサポートしていただいたりということで、切れ目なく保育ができるようにという対応はしております。

牛嶋委員：すみません、そうするとあれですかね、茗台と同じ、多分7階だと思っておりますけれども、同じところでやるということですか。

児童青少年課長：この事業、臨時育成室開設を決めてから、実際の開設がいとまがなかったものですから、現在、アカデミー茗台内で運営をしております茗台育成室の運営事業所をお願いをする形で委託をしております。

牛嶋委員：ありがとうございます。

そうすると多分、一緒に交流とかもされているということになるんですかね。あと入っている人の学年、何か1年生が多いとか、そういったところも教えていただけますでしょうか。

児童青少年課長：入られている方は、おおむね1年生です。

窪町育成室の待機になる予定だった方が主になっていますので、今18名受け入れているんですが、たしか17名が窪町小学校の1年生だった記憶がございます。

牛嶋委員：あともう一つ、来年度の中央大学に入るところは、また後日募集をするということになるという流れでよろしいでしょうか。

児童青少年課長：通常、新規の育成室の開設におきましては、プロポーザルという形を取りまして、民間事業者にプレゼンをしていただいて、運営事業者を決めております。

今回、臨時育成室を開設する際は、先ほども申し上げたとおり、いとまがなかったものですから、現状の事業者をお願いしておりますけれども、新年度に関しては新たに、現在プロポーザルを行っている最中がございます、その中で運営事業者が決まっていく形となっております。

遠藤会長：ほかによろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に入園・入室状況についてですが、保育園等は幼児保育課長より、育成室は児童青少年課長より、続けてご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

幼児保育課長：幼児保育課長、中川です。

資料7号に基づきまして、令和4年度保育園等入園状況について、ご説明させていただきます。

まず1ページ目です。こちら保育園等の入園状況の概要をお示ししておりますが、本

年4月は入所保留となった方の合計が326人、そのうち転園希望者や認証保育所で保育をされている児童等で、待機児童の計算から除かれる方の合計が324人となり、待機児童数は1歳のお二人ということになっております。

また申込みの状況ですが、応募児童数は全体で41人の増となっておりますが、年齢別で増減が大きいところを見ますと、0歳が88人の減、1歳が57人の増、3歳が69人の増となっております。

続いて、2ページから4ページ、こちらは園ごと、またクラスごとの定員数、在籍園児数、それを差し引いた数を欠員として表示しております。こちらの一番右の待機の欄が入所保留となっている方で、第一希望とした園の欄に数字が入っております。最後の4ページ目の一番下に網かけの行がございますが、こちらが先ほどご説明しました待機児童数になります。

あと本日、追加で机上に配付させていただきました資料第7号の5ページですが、①については先ほどご説明したとおりです。

②の表ですが、入所申込みと待機世帯の保護者の状況をお示ししたのになっております。昨年度と比べて、大きな傾向は変わっておりません。今回、待機となった2世帯の方は求職中の方となっております。

最後に、表の③ですが、こちらが保育所等定員の年次の推移をお示ししております。報告は以上になります。

児童青少年課長：引き続き、児童青少年課から育成室の入室状況について、ご説明させていただきます。資料は第8号になります。

先ほどの茗台臨時育成室のところでもお話をさせていただきましたが、例年、待機が増えている状況でございます。今年度の待機児童については、全体で37名となっております。ちなみにですね、前年度は45名の待機児童がございました。

先ほどの茗台臨時育成室、一番下になりますけども、18名定員がございますので、これがもし開設されていなければ55というところになると思います。

定員については柔軟にということでお話をしておりますけれども、かなり多く枠を広げて受け入れているところもございますので、今後も引き続き、整備を進めましてゆとりのある保育環境をつくってまいりたいと思っております。

私からは以上になります。

遠藤会長：ありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、ご質問やご不明な点等ございましたら、お願いしたいと思っております。いかがでございましょうか。

皆さん、よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。

本日の議題として予定しているものについては、全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、最後に今後の日程につきまして、事務局からご説明お願いいたします。

子育て支援課長：今後の日程について説明する前に、ちょっと1点だけ情報提供で。

ちょっとこの場ではまだお示ししていないんですけど、9月4日の日曜日の9時半から4時までの間で3年ぶりに文京区子育てフェスタを実施いたします。感染症対策を十分取った上で実施いたします。またチラシ等が出来上がりましたら、またご案内いたします

ので、どうぞよろしくお願いたします。

最後に今後の日程につきましては、資料第2号にお戻りいただいて、そこでお示しさせていただきますとおり、次の会議は10月頃の開催を予定してございます。会場や時間などは、おおよそ本日と同様というふうに考えておりますが、開催通知につきましては、改めて委員の皆様方にお送りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

次回の会議では、貧困対策計画の検討第2弾と、ニーズ量に対する確保方策の検証などについて審議いただきたいと思っております。次回も様々なご意見を頂戴できればと考えてございます。

説明は以上でございます。

遠藤会長：ありがとうございました。大分、予定の時間を超過しているようでございますが、非常に活発なご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

特にほかになければ、本日の議事はこれで終了といたします。

皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

以上